

※保育所(園)は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

※保育所園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたいがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所(園)での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ねがいます。

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

<保護者記入用>

登園届(保護者記入)

_____ 保育所(園)長殿

児童氏名 _____

生年月日 _____

病名 _____ と

医療機関名 _____ において診断され、

登園の目安を参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。

年 月 日 症状が回復し、

集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。

保護者氏名 _____ (印) (またはサイン)

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している るので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄している ので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

出典:厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より